

## 計画書等の記入要領

- ・ 計画書等は、できるだけワープロソフトなどを使用して作成してください。
- ・ 添付資料は、できるだけA4サイズに統一して作成してください。
- ・ 計画書等は、書面提出の場合は、正本1部をクリップ止めで提出してください。
- ・ 計画書提出時のチェックシートがありますので、提出物に漏れがないか事前にご確認ください。

### 【様式1、2】環境未来ビジネス創出助成事業 全体計画書

※以下の①～④および共同研究者名について、採択時にはHP等で公開します。

- ① 区分
  - ・ 様式2は、「実証研究」及び「FS」のいずれかにチェックをしてください。また、「社会実装」及び「実証研究」においては、「新規」、「継続」のいずれかにチェックをしてください。
- ② テーマ名
  - ・ 単なる研究等の課題名ではなく、事業化モデルや最終的に産みだされる技術を意識したもので、かつ簡潔な名称にしてください。
- ③ 事業の要約、研究開発の要約
  - ・ 「社会実装」では【様式1-1】の①「背景や目的」と②「事業の概要」、「実証研究又はFS」では【様式2-1】の①「背景や目的」と②「研究開発の概要」を要約し、120字以内にまとめてください。
- ④ 代表者
  - ・ 共同研究開発等グループの代表となる組織の住所、組織名、代表者役職および氏名を記入してください。
  - ・ 連絡先は、代表となる組織の方で、計画に関して実質的に総括する方について記入してください。

### 【様式1-1】ビジネス創出の取組について

#### 【様式2-1】研究開発について

- ・ 「様式1-1」「様式2-1」は、全体で5枚以内としてください。
  - ・ 「様式1-1」「様式2-1」を補完するために、研究開発等の目的・目標・解決手法や参加組織の役割分担等を表現した図表等を、別に3枚以内で添付することが可能です。
- ◆ 背景や目的
    - ・ テーマの社会的背景や研究等の目的、自社の事業活動との位置づけなどについて記入してください。特に社会的効果・環境負荷低減効果について具体的にお書きください。
  - ◆ 事業の概要【社会実装】（様式1-1）
    - ・ 背景や目的を踏まえ、どのような事業（ビジネスモデル）の社会実装に取り組むのか、また、この取組により何を実現しようとしているのか、そのあらましを記入してください。
  - ◆ 研究開発の概要【実証研究、FS】（様式2-1）
    - ・ 背景や目的を踏まえ、どのような研究開発を行うのか、何を実現しようとしているのかあらましを記入してください。

- ◆ 課題及び解決方法
  - ・ 社会実装で取り組む課題（社会実装）、又は、研究開発の課題（実証研究、F S）と、その具体的な解決方法を課題ごとに記入してください。
- ◆ 事業の新規性等【社会実装】（様式1-1）
  - ・ 新規性、独創性などについて、既存・競合する商品・サービス等と比較して記入してください。
- ◆ 技術・研究成果の新規性等【実証研究、F S】（様式2-1）
  - ・ 新規性、独創性などについて、既存・競合する技術や既存の研究結果と比較して記入してください。
  - ・ 取得可能な知的所有権もあわせて記入してください。
  - ・ 今回開発する技術に関連する他者が持つ先行特許がないか調査をしてください。ある場合は、その特許公報番号を記入してください。特許調査で不明な点についての相談は北九州知的財産支援センター（北九州テクノセンター1F、電話 093-873-1432）をご利用いただけます。（無料）
- ◆ 市場規模
  - 【社会実装】（様式1-1）
    - ・ 実装化により事業展開する予定の市場規模の推定してください。文献などから市場規模等を引用する場合には、引用資料を明記してください。
  - 【実証研究、F S】（様式2-1）
    - ・ 研究開発した技術等で事業展開する予定の市場規模を推定してください。文献などから市場規模を引用する場合には、引用資料を明記してください。
- ◆ 市場での優位性
  - ・ 市場（客先）ニーズを分析した上で、事業化した場合の競争優位性や経済性について比較対象を明示して、記入してください。
- ◆ 事業化の展望
  - 【社会実装】（様式1-1）
    - ・ どのような事業をいつごろ、どこで展開するのか等、事業計画について、具体的に記入してください。また、事業化予定企業の事業内容との関連を具体的に記入してください。
  - 【実証研究、F S】（様式2-1）
    - ・ 研究開発した技術等でどのような事業をいつごろ展開するのか、予定を具体的に記入してください。また、研究代表者（教育研究機関の場合は、共同研究企業）の事業内容との関連を具体的に記入してください。
- ◆ 収支計画【社会実装】（様式1-1）
  - ・ 事業化後3年間の収支予想、その売上・利益をどのように上げるのかを記入してください。（様式1-1参照）。
- ◆ 北九州市への貢献性等
  - ・ 事業化段階における北九州市への貢献性について、具体的に記入してください。
  - ・ 実証研究で、脱炭素関連技術に該当する場合は、温室効果ガス削減効果を具体的に記入してください。
- ◆ 安全性の確保等
  - ・ 研究開発等を行うにあたり、安全性を確保するために講じる対策や環境関連法令に適合するように講じる対策を記入してください。
- ◆ 公開性の確保
  - ・ 市民への研究内容等の周知の方法や見学者に説明ができるような常駐者の有無など、公

開性を確保するために実施する方策を記入してください。

◆ 立地等の場所

- ・ 研究等施設の立地場所や社会実験等を実施する場所・地域を記入してください。  
なお、社会実装及び実証研究の場合は位置図を必ず添付してください。

◆ 他の助成等への申請状況

- ・ 今回計画書を提出するテーマに関し、類似又は同様のテーマで申請中、または申請予定のものがあれば、申請先・申請テーマ・交付状況を記入してください。
- ・ 過去に助成を受けたものがあれば、申請先・申請テーマ・交付状況を記入してください。
- ※ 同一の研究開発等の内容で、本市（本市外郭団体を含む）が実施する他の補助事業から2重に助成を受けることを禁止しています。
- ※ 国や県等の助成等に採択された場合、国や県等の助成額を助成対象経費から控除します。

【様式1-2】事業化計画について、【様式2-2】研究開発計画について

「様式1-1、様式2-1 ③課題及び解決方法」の課題に応じ、担当する組織（企業、大学等）ごとに記入してください。

【様式1-3、様式2-3】実施体制について

① 参加組織一覧

- ・ 研究代表者となる組織を一番上に記入してください。
- ・ それぞれの組織について、本研究の参加者全員の氏名を記入し、連絡担当者には※印を記入してください。
- ・ 直接研究に携わる研究者等について、経歴書を添付してください。ただし、教育研究機関等の研究者が直接人件費の対象となる場合で、「③大学等研究者の実績」を添付する場合は、同書類を経歴書とみなします。

② 企業概要

- ・ 研究等に参加する全ての企業について、「②企業概要」を作成し、併せて会社の概要を取りまとめたパンフレット、市税の納税証明書（発行から3ヶ月以内で、法人市民税・事業所税・固定資産税など全ての市税を滞納していないことを証明するもの（課税金額等の明記は不要）を提出してください。
- ・ 代表となる企業については、直近2期分の決算書を添付してください。

③ 大学等研究者の実績

- ・ 研究等に参加する教育研究機関等の研究者について、「③大学等研究者の実績」を作成してください。

【様式3】環境未来ビジネス創出助成事業 年次計画書

- ・ 本研究等の予算額、財源計画をお尋ねするものです。
- ・ 事業にかかる全経費について、年度ごとに記入してください（研究期間が1年の場合は、当該年度分のみ）。
- ・ 経費として計上可能な研究期間は、当該年度の4月分から2月分までです。
- ・ 「北九州市助成額」は、助成対象経費合計×助成率、かつ社会実装：500万円、実証研究：500万円、FS：200万円が上限です。

○研究等区分・申請者による助成率・限度額・助成期間について

	社会実装	実証研究	F S
市内中小企業者 <sup>※1</sup> が中心となって実施する場合	対象経費の2/3		
上記以外の場合	対象経費の1/2		
限度額 (1年度当たり)	500万円	500万円	200万円
助成期間 (対1テーマ)	最長2年間 <sup>※2</sup>	最長3年間 <sup>※2</sup>	原則1年

※1：中小企業基本法で定める中小企業者で、市内に事務所、事業所（研究施設を含む）を有する者をさします。ただし、大企業（中小企業者以外）が単独で当該中小企業の株式1/2以上を保有する場合は除きます。

※2：複数年の研究等の場合も、毎年度申請・審査があり、次年度以降の採択・金額を保証するものではありません。

**【様式3-1】助成対象経費の内訳（積算）書**

- ・「様式3 環境未来ビジネス創出助成事業 年次計画書」で計上した経費のうち、応募年度における各経費区分の内訳をお尋ねするものです。
- ・2ヶ年又は3ヶ年の研究を予定している場合、初年度の内訳で結構です。
- ・経費区分ごとに、金額の積算根拠として下記の資料を提出してください。

- 「1 原材料費、消耗品費等」、「2 機械装置等の購入」、「3 機械装置等のリース料等」、「4 外注加工費等」、「6 外部講師等技術指導費」、「7 工業所有権の導入経費」について
  - ・単価・数量については、カタログ・見積書・設計書等を提出してください。

- 「5 直接人件費」について
  - ・研究者ごとに、単価・研究に要する時間を記入してください。
  - ・単価については、原則、健康保険料の計算に使用する標準報酬月額に基づき設定します。具体的には、研究者の最新の標準報酬月額を確認し、次項別表「令和8年度 等級単価一覧表」の該当する単価を採用します。  
標準報酬月額の根拠資料として、直近の標準報酬月額決定通知書の写しを添付してください。研究者以外の情報については、黒く塗りつぶす等わからないようにしてください。
  - ・研究等に要する時間については、研究者ごとに、月ごとの研究内容・必要時間数を記載した積算根拠がわかる資料を添付してください。

- 「8 調査費、旅費等」について
  - ・単価については、運賃の分かる資料を添付してください。
  - ・数量については、調査目的、出張者数・時期・回数等が分かる資料を添付してください。

**【様式3-2】機械装置等の購入・リースおよび外注加工費必要理由書**

- ・「様式3-1 助成対象経費の内訳（積算）書」の「2 機械装置等の購入」、「3 機械装置等のリース料等」、「4 外注加工費等」に記載した経費について、研究における必要理由をお尋ねするものです。
- ・必要性が分かるよう、簡潔に書いてください。

## 令和8年度 等級単価一覧表

健保等級適用者				健保等級適用者以外 (年俸制・月給制)			人件費単価 (円/時間)	
等級	報酬月額	報酬月額		月給範囲額				
		以上	～	未満	以上	～		未満
1	58,000		～	63,000		～	85,050	360
2	68,000	63,000	～	73,000	85,050	～	98,550	420
3	78,000	73,000	～	83,000	98,550	～	112,050	480
4	88,000	83,000	～	93,000	112,050	～	125,550	540
5	98,000	93,000	～	101,000	125,550	～	136,350	610
6	104,000	101,000	～	107,000	136,350	～	144,450	640
7	110,000	107,000	～	114,000	144,450	～	153,900	680
8	118,000	114,000	～	122,000	153,900	～	164,700	730
9	126,000	122,000	～	130,000	164,700	～	175,500	780
10	134,000	130,000	～	138,000	175,500	～	186,300	830
11	142,000	138,000	～	146,000	186,300	～	197,100	880
12	150,000	146,000	～	155,000	197,100	～	209,250	930
13	160,000	155,000	～	165,000	209,250	～	222,750	990
14	170,000	165,000	～	175,000	222,750	～	236,250	1,050
15	180,000	175,000	～	185,000	236,250	～	249,750	1,120
16	190,000	185,000	～	195,000	249,750	～	263,250	1,180
17	200,000	195,000	～	210,000	263,250	～	283,500	1,240
18	220,000	210,000	～	230,000	283,500	～	310,500	1,370
19	240,000	230,000	～	250,000	310,500	～	337,500	1,490
20	260,000	250,000	～	270,000	337,500	～	364,500	1,610
21	280,000	270,000	～	290,000	364,500	～	391,500	1,740
22	300,000	290,000	～	310,000	391,500	～	418,500	1,860
23	320,000	310,000	～	330,000	418,500	～	445,500	1,990
24	340,000	330,000	～	350,000	445,500	～	472,500	2,110
25	360,000	350,000	～	370,000	472,500	～	499,500	2,240
26	380,000	370,000	～	395,000	499,500	～	533,250	2,360
27	410,000	395,000	～	425,000	533,250	～	573,750	2,550
28	440,000	425,000	～	455,000	573,750	～	614,250	2,740
29	470,000	455,000	～	485,000	614,250	～	654,750	2,920
30	500,000	485,000	～	515,000	654,750	～	695,250	3,110
31	530,000	515,000	～	545,000	695,250	～	735,750	3,300
32	560,000	545,000	～	575,000	735,750	～	776,250	3,480
33	590,000	575,000	～	605,000	776,250	～	816,750	3,670
34	620,000	605,000	～	635,000	816,750	～	857,250	3,860
35	650,000	635,000	～	665,000	857,250	～	897,750	4,040
36	680,000	665,000	～	695,000	897,750	～	938,250	4,230
37	710,000	695,000	～	730,000	938,250	～	985,500	4,420
38	750,000	730,000	～	770,000	985,500	～	1,039,500	4,670
39	790,000	770,000	～	810,000	1,039,500	～	1,093,500	4,920
40	830,000	810,000	～	855,000	1,093,500	～	1,154,250	5,170
41	880,000	855,000	～	905,000	1,154,250	～	1,221,750	5,480
42	930,000	905,000	～	955,000	1,221,750	～	1,289,250	5,790
43	980,000	955,000	～	1,005,000	1,289,250	～	1,356,750	6,100
44	1,030,000	1,005,000	～	1,055,000	1,356,750	～	1,424,250	6,410
45	1,090,000	1,055,000	～	1,115,000	1,424,250	～	1,505,250	6,790
46	1,150,000	1,115,000	～	1,175,000	1,505,250	～	1,586,250	7,160
47	1,210,000	1,175,000	～	1,235,000	1,586,250	～	1,667,250	7,530
48	1,270,000	1,235,000	～	1,295,000	1,667,250	～	1,748,250	7,910
49	1,330,000	1,295,000	～	1,355,000	1,748,250	～	1,829,250	8,280
50	1,390,000	1,355,000	～		1,829,250	～		8,660